

平成 29 年第 1 回豊能町地域公共交通会議議事録

平成 29 年 9 月 21 日

<p>会長</p>	<p>定刻前ですが本日の出席委員が全員お揃いですので、これより平成 29 年第 1 回豊能町地域公共交通会議を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>私、会長を務めさせていただいております大阪大学の猪井でございます。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>本日は皆様お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。</p> <p>議事の円滑な進行に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>本日は定数 17 名の委員の内、13 名の方、それとオブザーバーの方の出席もいただいております。</p> <p>従いまして豊能町地域公共交通会議規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、定数の過半数の出席要件を満たしておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。</p> <p>次に傍聴ですが、本日は傍聴がおりません。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは議事に入ります前に、人事異動等がございましたので、委員の交代がなされた方もございます。委員の紹介、並びに本日の出席者の紹介を事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局 (中谷)</p>	<p>それでは、規則の規定順にしたがいましてご紹介させていただきます。</p> <p>最初にもご挨拶がありましたので、改めまして本会議の会長で大阪大学 工学研究科 地球総合工学専攻 助教の 猪井先生でございます。</p> <p>町関係者は後ほど紹介させていただくことにいたしまして、</p> <p>まずは一般社団法人大阪タクシー協会より京都タクシー株式会社営業部次長の宗口様でございます。</p> <p>そのお隣、阪急バス労働組合 副執行委員長の三原様でございます。</p> <p>私鉄関西ハイタク労働組合連合会より執行委員で阪急タクシー労働組合の田中様でございます。</p> <p>そのお隣、豊能町老人クラブ連合会より会長の和田様でございます。</p> <p>そのお隣、豊能町自治会長会より会長の舛見様でございます。</p> <p>そのお隣、豊能町介護者（家族）の会より曲尾様でございます。</p> <p>続きまして、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局運輸部門首席運輸企画専門官の田内様でございます。</p> <p>本日は、案件の関係もございましてオブザーバーとして同じく大阪運輸支局より大塚様もご出席いただいております。</p> <p>続きまして、大阪府池田土木事務所より地域支援・企画課 企画グループ長の澤村様でございます。</p> <p>そのお隣で豊能警察署交通課長の出口様でございます。</p> <p>最後に町の関係者をご紹介いたします。</p> <p>豊能町総務部長の内田様でございます。</p> <p>豊能町生活福祉部長の上浦様でございます。</p> <p>豊能町建設環境部長の鴻野様でございます。</p> <p>本日の出席委員は以上でございます。</p> <p>阪急バス株式会社 自動車事業部長の野津様、並びに日の丸ハイヤー株式会社本社営業部長の田中様、一般社団法人大阪バス協会常務理事の阪部様、能勢電鉄株式会社鉄道事業部長兼総務部長の森田様につきましては、本日はご都合がつかず、欠席ということでございます。</p> <p>なお、阪急バス株式会社の野津様のご代理で、今日はオブザーバーとして自動車事業部営業企画課係長の田中様にご出席いただいております。もうひとつ、能勢電鉄株式会社の森田様が本日ご欠席でございますので、オブザーバーとして鉄道事業部運転課長 東山様にお越しいただいております。</p> <p>最後に事務局職員を紹介させていただきます。</p>

	<p>豊能町保健福祉部 健康増進課 課長の松本でございます。同じく健康増進課 主査の田中でございます。同じく健康増進課 主任の井戸でございます。豊能町総務部秘書政策課 主査の江崎でございます。</p> <p>最後になりましたが、私は同じく秘書政策課 課長補佐 中谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、本日ご出席いただいている方々のご紹介をさせていただきました。</p> <p>出席者名簿ですが、直前に欠席の連絡があった方がおられましたので、また配席表の方も若干代わっておりますが、お許しいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事の方に早速入っていきたいと思います。</p> <p>こちらの次第の方をご覧ください。そちらに従いまして進めさせていただきます。</p> <p>本日、協議が 1 件、報告が 1 件、その他 1 件となっております。</p> <p>このうちの協議につきましては、「道路運送法に基づく市町村運営有償運送（福祉輸送）登録更新について」議論させていただきたいと思います。この登録更新につきましては、この場の皆様で、市町村が運営する有償運送が必要であるという必要性やどういう範囲で行われるか、対価とか対象をもとに、その様態が良いのかどうかを議論いただきまして、この場で合意をいただくという形となります。</p> <p>合意をいただいた後、大阪運輸支局様の方に登録更新の書類をお出しいただいて登録更新がなされるという順番になっております。</p> <p>さらに報告案件の方は、題目に出ておりますとおり「豊能町地域公共交通基本構想」中期計画における施策の進捗状況につきまして事務局よりご報告いただく予定となっております。</p> <p>それでは早速でございますが、1 番の協議事項「道路運送法に基づく市町村運営有償運送（福祉輸送）登録更新について」といたしまして事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>こんにちは。生活福祉部健康増進課の松本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>次第、協議 1 にお示ししておりますとおり、道路運送法に基づく市町村運営有償運送の登録更新についてご協議をお願いします。</p> <p>座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず初めに豊能町有償運送事業の概要等についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>お手元の資料 1 をご覧ください。本町では、自力で外出することが困難な高齢者の方、また身体障害者が一般の交通機関や自家用自動車で移動することが困難な場合に、外出手段のひとつとして町が主体となった輸送サービスを提供する事業を行っております。</p> <p>利用対象者は、町内に住所を有しかつ現に在宅で居住している方で介護保険法に規定する要支援または要介護の認定を受けている方、また身体障害者手帳を有する重度の視覚障害者、脳性麻痺等の全身性障害者、療育手帳を有する重度の知的障害者、または精神障害者保健福祉手帳の 1 級の交付を受けている方になります。</p> <p>運行車両は、軽自動車を改良した 2 台のリアシートリフト式の車で運行しております。損害賠償措置として、対人・対物とも無制限の保険に加入しております。</p> <p>運行内容については、おおむね 30 分以内で行ける医療機関、公共施設等への送迎としておりますがその他に池田市・箕面市・川西市にあります各市立病院については運行可能としております。</p> <p>運行は祝日と年末年始のお休みを除く月曜日～土曜日の午前 8 時～午後 6 時まで。利用回数は 1 か月あたり 4 枚の利用券を使用する程度としています。会員登録をしていただいておりますが、年会費として 1,000 円、それから利用券を 1 枚につき 200 円の利用者負担をいただいております。</p>

	<p>またこの利用券は、おでかけ君のほか委託タクシーでも使用できることにしております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>5 としまして過去 3 年間の運行実績をお示ししております。</p> <p>登録者は、ほぼ横ばい状態、運行回数は、委託タクシー等の数が増えたことにより、減少傾向にあります。</p> <p>次に事業費といたしましては、業務委託料として運行の予約事務、燃料費、運行協力員への運行協力費の支払いなどの業務を請け負って頂いております。平成 26 年度から額が増加しておりますのは、業務委託料が上がったことによるものです。また 1 回あたりの事業費につきましては、年々増加し、平成 28 年度におきましては、約 1,800 円となっております。</p> <p>以上が概要、そして事業の経過を報告させていただきましたが、おおむね順調に運営されております。</p> <p>次に資料 2 をご覧ください。移動制約者の状況を記載しております。</p> <p>移動制約者 2,302 名、そのうち本事業利用者は、309 名になります。</p> <p>次のページは、おでかけくんの稼働実績と契約タクシーの利用状況、豊能町における公共交通機関の概要をお示しさせていただきます。</p> <p>最後に資料 5 といたしまして、本日ご協議いただきます道路運送法第 79 条の 6 の規定による更新登録に係る資料をまとめさせていただきます。</p> <p>ご協議の程、よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご説明をいただきましたが、少し私の方からご説明を追加させていただきます。</p> <p>道路交通法の 79 条の登録といたしますと必要性、運行する範囲、対価、対象を議論する必要があります。必要性に関するのは先ほどご説明いただいた資料 2 を元に、この豊能町内での移動の状況から必要かどうかを皆様にご議論いただきたいという風になっております。あともう一点は、登録更新でございますので、今までやっておられるというようなこともございますので、今の現状、利用されておられるということは何らかの必要性があるかとは存じますが、その必要性というのを議論していただくというのがまず一点でございます。</p> <p>法律等々を読み下しますと「運行する範囲」、この資料 1 の運行内容 4 の (2)、「対価」の方が資料 1 の 2 ページ目の (7) 番目ですね、利用料が 200 円となっていること、登録料の 1,000 円を取っておられるというところ。「対象」がですね資料 1 の 2 「利用対象者」のところに出ているということで公共交通が不便な方を定義なされているということです。その辺りが適正かということをご皆さんにご協議いただいて、まずこの点については合意の方をいただきたいというふうに考えております。</p> <p>資料 5 の方は更新に際しまして、こちらを運輸支局さんに出されるというような資料になります。こちらの方をご覧になられて、今後何か必要なところ、何かご意見ございましたら、運営に対する改善のご意見としてお出しいただきたいというふうに考えております。</p> <p>前半の方は合意に必要なところ。登録のための合意として必要ですので皆さんの合意として取らせていただきたいと考えております。そのような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>それでは質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思いますが、何かよろしいでしょうか</p>
<p>会長</p>	<p>ちょっとすみません、私の方からもう少し補足いただきたいところをお伺いしたいと思っておりますけれども、資料 2 の必要性のところですね、移動制約者といっておられたのが 2,302 人とおっしゃられたのは、この左側の「2. 移動制約者の合計」と書かれているところで、介護が必要な方と障害者手帳を持っておられる方の累計を足されているものと思われましても、重複とかはないということよろしいですか。</p>

平成 29 年第 1 回豊能町地域公共交通会議議事録

事務局 (松本)	はい、いずれかで登録いただいているということです。
会長	次のページの 2 番の「おでかけくんの利用実績」は実際に利用の数で、4、5 については、町全体の、一般の方も含めた利用実績ということですよ。確認ではありますが。 4、5 がですね、移動制約者の移動状況、タクシー別の利用状況と書かれていますけれども、これは町の方の利用状況ということによろしいですか。
事務局 (松本)	ご説明させていただきます。 3 の「おでかけくん利用地域状況内訳」というのは豊能町内にお住いの登録されている方が実際利用されて、町内に行かれた場合と町外に行かれた場合を書かせていただいております。 4 の「タクシー別利用状況」については、現在登録をいただいております方が、利用券を使ってタクシーをご利用いただいた回数をここに掲載させていただいております。
会長	町全体の方ではなくて、おでかけくんの券をタクシーで使っている実態をお書きいただいていることですね。 市町村福祉有償運送の対象の方が使われているということですね。
事務局 (松本)	そういうことになります。
会長	5 番の方は、町内にこのような事業者さんがおられるという資料ですね。 いかがでしょうか何か質問、ご意見等ございましたら。 何かご質問とかよろしいですかね。 そうしましたらまず必要性について皆さんに、これによろしいかということをお聞きさせていただきたいと思うのですが、豊能町内です、いわゆる公共交通、タクシーも含めた公共交通というのがございます。そういう公共交通がある中にやはりそれでも足りずということで市町村有償運送という形でこうふうな移動のものが要だということで皆様ご同意いただけますでしょうか。 皆さん、頷ぎいただいているということでご同意いただけたとさせていただきますと思います。ありがとうございます。 続きましてですね、資料 1 の方の「対象者」「対価」について少し議論を深めていきたいと思いますが、こちらにつきまして何かご質問ご意見ございましたらお聞きしたいと思いますが、なにかございませんでしょうか。
会長	すみません、私の方から確認でございますけど、利用負担金というのが、これ必ずしもきちんとタクシー運賃の 2 分の 1 にする必要はないのですけれども、国土交通省からの通達ではですね、タクシー運賃の 2 分の 1 を目安としなさいというふうになってはいますけれども、この 200 円というのは 2 分の 1 になっているということですが、その辺りご説明をいただきたいと思えます。 資料 3 が出ますので、タクシー運賃が最短 2km、小型でも 660 円ですので、200 円であれば 2 分の 1 以下であるということですね。
事務局 (松本)	少し補足をさせていただきますと、200 円の対価についてはそのようになっているのですけれども、豊能町外ですね、池田市、川西市、箕面市の各市立病院に行った場合については、対価が低すぎるといのが今の現状になっておまして、2 分の 1 以下ではあるのですけれども、30 分でその病院に行けるのかというお話が出たとしますと、現在のところは 2 分の 1 以下にはしておりますが、少し検討事項は残っているというふうに考えております。
会長	はい、ありがとうございます。 実は道路運送法とすると低い方については制約がなく、それぞれの事業所さんが自己の運営が成り立つというので申請してこられているという仮定のもとで、利用者保護という意味で 2 分の 1 を上限としているということで、2 分の 1 をおおよそ超えない範囲であれば運賃として適正であるとして認めるという指針は示されておりますので、そういうところのご説明でした。 あとご質問等々ございませんでしょうか。
曲尾委員	これを利用される方というのは、知っておられる方はどんどん利用されますけれども、知られない方は使っていない。だからそこら辺の PR ですね。これがどのように行われているのか。おでかけくんですが、2 台しかないの大体使う人が固定化される。それで一杯になるから他の人が使いたくても使えないという、そういう現状を聞くのですが、そこら辺の実態はどうでしょうか。

平成 29 年第 1 回豊能町地域公共交通会議議事録

<p>事務局 (松本)</p>	<p>まず周知方法ですね、パンフレットを用意しておりまして各役場の窓口においていることと、あとは利用対象者になれる手続きをされる方、介護保険法の該当なされる方、もしくは手帳を申請される方には事前にパンフレットをお渡しして、受けていただけるサービスの一つですということはお伝えしております。</p> <p>それともう一つ、なかなか予約が取れないということなんですけれども、のせ田里伊能の方からも、なかなか電話をいただいても予約の全てをお請けできないということを聞いております。</p> <p>それについては、時間を実際にかかる 30 分の前後に乗られる方がゆっくり乗っていただかなければならない状態の方が多ございますので、その方の乗られる時間、それから降りられる時間、この時間を十分に取らないとスムーズに乗っていただくことはできないので、30 分とは決められておりますけれども かかる時間は 30 分以上かかっております。この時間を見ますと実際一日の稼働時間を 30 分で割った件数の予約を入れられる訳ではなくて、予約をその時間分を見込んだ予約を取るため一杯になっているというのが今の現状となっております。</p>
<p>曲尾委員</p>	<p>関連質問ですが、おでかけくんは、基本的には西地区に 1 台、東地区に 1 台、人口比は西地区の 4 分の 3 に対して東地区は 4 分の 1。アンバランスと思うのですが。台数が少ないために、使う人が先、先に手を打って予約する。そうすると後の人が予約ができない。用意してる台数ですね、そこら辺は…。この台数しかないので、この中でやってみると言ってしまうとそれだけですけれども。</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>健康増進課 松本です。</p> <p>2 台の車は普段西の総合駐車場の止めております。</p> <p>そこからスタートするんですが、東地区に 1 台、西地区に 1 台という縛りはなくてですね、その 2 台を予約状況によって運行している状況であります。</p> <p>当初は 1 台で初めたものですが、利用者が多くなってまいりましたので 2 台にしたというところがございます。</p> <p>それともう一つ、当初、平成 15 年のときには、タクシー事業者 2 社だけがおでかけくんの券をタクシーチケットのような形で利用できるよう協力していただいていたんですが、いまは多数の事業者にも協力していただいております、それで対応はできていると思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>それではですね、対象者、対価、運行の範囲につきまして、この場の皆様のご同意をいただきたいと思っております。原案のとおり、ご同意いただけますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今回ご提案いただきました市町村有償運送（福祉運送）につきましては、この地域公共交通会議の方で合意をいただいたということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>この合意をもってですね、このあと運輸支局の方に提出をいただいて登録という運びになると思います。</p> <p>先ほど曲尾委員からいただいたような話、少し利用ができない方がおられるとかですね、ご説明の中からいただいたような委託額が増えている等々という点は料金体制を見直すとかいうことは、この会として見直しなさいというようなことは申し上げられませんが、今後持続的に続けていただくためにも、その辺りを利用者の方の負担と町の負担、利用者の方の負担が増えることによって必要な方だけが利用される比率が上がってきますので、そういうような施策等々、今後ご検討いただければというふうに思います。これはあくまで意見です。</p> <p>申請関係の書類ですが、個人情報が含まれていますので、会議後に回収させていただきたいと思っております。その点、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これで案件 1 の方は終わらせていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして案件 2 の方ですね、「豊能町地域公共交通基本構想」中期計画にかかります施策の進捗状況について事務局より報告よろしく願います。</p>
<p>事務局 (中谷)</p>	<p>それでは「豊能町地域公共交通基本構想」中期計画における施策の予定と進捗状況についてご報告させていただきます。</p> <p>まず最初に基本構想における中期計画についてご説明します。</p> <p>参考資料で「豊能町地域公共交通基本構想改訂版」冊子をお付けしておりますが、本日初めての方もおられますので資料としてつけさせていただきます。</p> <p>本町では定住化の促進や高齢者にやさしいまちづくりといった課題を解決するため、まちづくりと連携した総合的な交通ネットワークの目指すべき方向性と課題解決に向けたプランを記載しまし</p>

	<p>た「豊能町地域公共交通基本構想」を本地域公共交通会議でのご協議を経まして、平成 26 年 4 月に策定していただいております。その後、昨年 4 月に一部改訂しております。</p> <p>「豊能町地域公共交通基本構想改訂版」の 7 ページをご覧ください。この基本構想では、短期・中期・長期に分けて計画的に施策を実施することとしておりまして、短期計画では構想実現に向けた準備、代替手段の実施ということで、能勢電鉄ときわ台駅と中止々呂美を結ぶ、いわゆるリレー便の運行と東地区におきましてはデマンドタクシーを運行してまいりました。</p> <p>現在は、中期計画の段階に来ておりまして、中期計画では北大阪ネオポリス線の箕面トンネル経由便の実現と、交通結節点整備ということで、ときわ台駅のバリアフリー化並びに周辺整備によるターミナル化を謳っております。</p> <p>実施状況といたしましては、まず北大阪ネオポリス線の箕面トンネル経由便・希望ヶ丘から千里中央間についてでございますが、阪急バス様に昨年 6 月 6 日より運行を開始していただきまして、実現できたところでございます。</p> <p>現在、朝 4 便、夕方 5 便を運行していただいておりますが、たくさんの方々に利用していただいております。</p> <p>中期計画のもう一つ、「ときわ台駅バリアフリー化及び周辺整備によるターミナル化」についてですが、平成 29 年度の取り組みといたしましては、まずときわ台駅のバリアフリー化・具体的にはエレベーターとスロープの設置になりますが、平成 30 年度、来年度の設置に向けまして、現在、その実施設計を能勢電鉄さんをお願いして行っているところでございます。その実施設計を行ったうえで、来年度に予算化をして行こうという予定で動いております。</p> <p>また駅前整備につきましては、駐輪場の整備につきましても本年度実施設計を行う予定であります。こちらは現在地下の駐輪場になっておりますが、駐輪場の無人化と駅前周辺整備に伴いまして、地上に移す計画になっております。</p> <p>あと基本構想では、北大阪急行延伸にあわせた構想の完成形として阪急バス箕面森町線の能勢電鉄の駅までの延伸を視野に入れております。現段階では最短で結ぶ「ときわ台駅」への接続を考えております。</p> <p>阪急バス様との話の中で、現状では、ときわ台駅までの道路につきまして、大型バスの通行に支障が出てくる箇所が 2 か所あるということ聞いております。仮にときわ台駅までバス延伸となりますと道路の線形改良が必要になってきます。</p> <p>よって、道路の線形改良についても平成 29 年度において、基本設計を行う予定としております。この基本設計の結果を踏まえまして、改めて構想上延伸する路線の発着駅が「ときわ台駅」で適当であるのかを判断したいと考えております。</p> <p>基本構想の中期計画の動きの現状、進捗状況については、以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆さんから質問、ご意見をいただこうと思っておりますが、何かございませんでしょうか。</p>
曲尾委員	<p>現在リレー便は S 字に走っているが、運行ルートはどうなるのか。</p>
事務局 (中谷)	<p>運行ルートですが、基本は森町線の延伸ということで大型バスを運行することになりますので、池田泉州銀行から真っすぐ下りてくるルートで考えています。現行のリレー便のルートは大型車が通れないということで判断しております。</p> <p>図面・設計の方は、いまから実施するということです。</p>
曲尾委員	<p>ときわ台駅のエレベーターをつけると、いま説明をもらったのですが、付ける位置とか、そういうことも今からということですか。スロープも。</p>
事務局 (中谷)	<p>エレベーターの図面は、どこにつけるのかということは能勢電鉄さんで絵にかいていただいております。これから設計して、どれくらいかかるのかを出してもらおう予定です。スロープももちろん同じ設計に入っております。現在道路面と駅舎が 2 段分程度の段差がありまして、そこを車いすでも通れるようにということで絵をかいております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほか何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。</p> <p>何かございましたら、後で聞いていただけたらと思います。</p>
会長	<p>先にその他の案件につきまして、事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>その他ですが、この公共交通会議の委員の任期なのですが、委員の皆様におかれましては、任期</p>

平成 29 年第 1 回豊能町地域公共交通会議議事録

<p>(中谷)</p>	<p>が本年 9 月 30 日までとなっております。</p> <p>本日委嘱状をお渡しした委員もおられます。非常に短い期間ですが、前任者の残任期間ということでご了承いただきたいと思えます。</p> <p>10 月以降も引き続き、本町の地域公共交通会議にご参画いただきたく、封筒の中に文書にてご依頼させていただいております。</p> <p>現在、猪井会長以外の委員のみなさまにおかれましては、各団体様からのご選出という形をお願いしております。今回の依頼につきましても同様に各団体様からのご選出ということにさせていただきたいと思っておりますので、宛名につきましては、その所属されている団体のご代表者様としております。</p> <p>報告につきましても、各団体ご代表者様名でご報告いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>依頼状と一緒に封筒もお付けしておりますので、後日、ご返送いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、次期委員の期間につきましては、豊能町地域公共交通会議規則第 3 条第 3 項によりまして、3 年間ということで、平成 32 年 9 月 30 日までの任期となります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>その他のところで、何かございますか。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>その他に何かご意見等々がございましたら、この場です。</p>
<p>曲尾委員</p>	<p>私ごとですが、85 歳になりましたので豊能警察に免許証を返納してきまして代わりに証明書をもらいました。タクシーの時にあれを事前に見せるとタクシー料金が 1 割引きということで、大阪の市内ではよく使っているんです。京タクさんに聞いても、うちでもやっていますということでした。</p> <p>市内なんかいくと、やっているところとやっていないところがあります。全国的にどのタクシー会社でも割引が行われるようにならないものかと。国会でも議論して欲しいんですが。</p> <p>それと周知度ですが、知人に話したら知らないということがあった。警察でも返納した方にこの様なサービスについて周知していただければ。タクシーの運転手自体も知らない人がいる。</p>
<p>田中委員</p>	<p>返納については、うち(阪急タクシー)は今はやっていない。</p> <p>今後は高齢者に対する免許返納の割引を進めたいというところですので、全体的には考えていく問題と思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>この免許返納、それと障害者の割引制度ですね、これ国からお金が下りている訳でもありませんで、それぞれの運輸事業者さんのご努力で、皆様の収入を減らされてされているところがありますので、なかなかその努力を強制するという事は難しいですが、そういうことを取り組んでいるところを何らかの支援を考えていかなければというのはご指摘のとおりだと思います。</p>
<p>曲尾委員</p>	<p>前回の会議で森田さん(能勢電鉄)とはお話をしたのですが、「高齢者に優しい能勢電鉄」ということでパンフレットでも作ってもらったらどうか。</p> <p>というのは、山下での乗り換えが 2 分ということなんで、日生エクスプレスで帰ってきて梅田で一番前に乗ると川西(能勢口)で逆になりますから、妙見口行きに乗換が 2 分でできるかと言えば、まず不可能です。</p> <p>能勢電の停止位置が山下の場合は階段の前の方にある。ですから階段から上がってくる人が運転士には見えない。なのですぐに電車が出て行ってしまふ。停止位置を階段の見えるところまで下げると運転手も認知できるという形で、ダイヤ改正といかないまでも対策はできないものかと。それがだめということであれば、モニターカメラをつける。階段を上がってくる人を確認できるようにできないものかと。そんなに経費もかからないだろうし。</p> <p>高齢化でどんどん足が弱りますから、この問題は老人クラブ連合会がやってもらわねばならないかな。</p>
<p>オブザーバー(東山)</p>	<p>能勢電鉄の東山でございます。</p> <p>まずは曲尾様からありました件でございます、森田の方からも伺っておりまして、現在実質エクスプレスの乗換は 2 分 30 秒でございます。エクスプレスが定時に山下に到着するという話ですので当然若干遅れたりということもありますので、なかなか難しい問題であります。</p>

	<p>もう一つは山下から妙見口間でございますが、ご存知の通り単線区間でございます、往復で、しかもすれ違わないといけないということがありますので、山下の出発が遅れますと光風台からの電車の出発が遅れますので、それが単線区間の特色というか、ダイヤが乱れてまいりますので、ほんとに 2 分 30 秒がギリギリといえますか、我々も実際に歩いてやっておりますが、沿線の皆様も高齢化しておりますので、どうしてもということになりますと電車を間引くということにしていかなないと乗り換え時間が取れないということになります。いま苦慮しているのは原稿の本数を維持、できるだけ 10 分ヘッドを維持していきたいというのがありますので、ただあの間は単線区間でありますので、現状でギリギリの時間かなと思っております。</p> <p>あとホームへ上がってこられる方の認知という話ですけど、モニターをつけたといたしましても、どこ行きに乗られる方なのか判断できませんので、これもダイヤの遅れる原因ともなります。もう少し考えて対応させていただきたいと思っております。そんな状況でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 ほか、よろしいでしょうか。 それでは、最後にですね、町からご挨拶をいただいて締めたいと思っております。</p>
内田委員	<p>総務部の内田でございます。 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 また本町のおでかけくんにつきまして、登録の更新についてご了承いただきましてありがとうございました。 本日は、地域公共交通基本構想の中期計画の現状につきましてご説明をさせていただきました。着々と進めているというつもりですが、北大阪急行が平成 32 年くらいには延伸をされるというようなところで、そこに向けてバスの再編もあろうということでターゲットを絞っております。リレー便につきましても、東西バスを廃止した代替輸送ということからリレー便を活用して東西を移動していただきましょうと言うことでやっておりますが、これがリレー便そのものに乗っておられる乗客の方は前の東西バスよりは増えておりますが、東西を移動する方、要するに中止々呂美で乗り換えられる方につきましては逆に減っているのかも知れないというような状況であります。つまりは東西移動をする方の評判としては、このリレー便はあまり良くないのかなということも感じておまして、町議会におきましても東西バスを復活せよというようなご意見、それから今は東地区に限定しておりますデマンドタクシーを東西移動で使えというようなご意見、これらのご意見も頂戴しておまして、町長からも東西について再考してみてもどうかというような指示も受けているところでございます。いまのところはこの会議でお決めいただきました本町の地域公共交通基本構想を最後までやりきるという覚悟で進めてまいるところでございますけれども、また諸々の住民の方々のご意見、議会のご意見等を拝聴しながら、この基本構想の変更が必要になった折には改めまして、この会議をお願いいたしましてお諮りすることがあるかも知れませんが、これまで通り進めてまいりたいというふうにも思っておりますので、今後ともこれまで同様のご理解、ご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。最後のご挨拶といたします。 本日は、どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 これもちまして平成 29 年度第 1 回豊能町地域公共交通会議を閉会させていただきます。 ありがとうございました。</p>

本議事録にかかる会長の内容確認・署名

本議事録について議事内容と相違ないことを確認する。

豊能町地域公共交通会議会長